

事業計画書

2019年度

自 2018年7月1日 至 2019年6月30日

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

【はじめに】

2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、以下 SDGs）」の達成に貢献するよう、以下に記載するとおり、本財団はプラン・インターナショナル（本財団を含む支援国 21 カ国/活動国 51 カ国で構成、以下 PII）の目標のもと、中期事業戦略を設定している。

本財団の 2019 年度は、この 5 カ年（2018～2022 年度）中期事業戦略目標の達成に向かう 2 年目として事業を実施し、SDGs の「誰も取り残さない（No one will be left behind）」原則に沿って、国内外を問わず、見落とされ、疎外されがちな人々を支援していく。

<プラン・インターナショナルの目標>

私たちは、子どもの権利が守られ、女の子が差別されない公正な社会を実現する

私たちは世界中の人々とともに、以下の活動を行う

1. 子どもや若者・地域社会が、女の子や、疎外され弱い立場にある人々への差別の根本原因を断ち切り、変革できるよう力づける
2. 子どもたちが直面している課題に対し、私たちの知識や経験を生かして、地域や国・国際社会が政策や意識・行動を変えていけるよう促す
3. 子どもたちや地域社会が、自然災害や紛争などの危機的状況に備え、対応し、困難を乗り越えられるようともに働く
4. 子どもたちが、誕生から大人になるまで、安全な環境の元、健やかに成長できるよう支える

<本財団の中期事業計画 2018～2022 年度の目標>

「私たちは、困難に直面している子どもや若者とりわけ女の子が、自分で人生を切り開いていけるよう、5 年間で 250 万人を支援します。」

<基本戦略>

国際 NGO として持続的開発目標（SDGs）の達成に積極的に貢献し、その活動を通じて、必要とする支援がまだ届いていない子どもや若者、とりわけ女の子が主体的に学び、決定し、自ら持っている能力を最大限に生かせる環境づくりを、パートナーと連携しながら国内外で促進する。

- 1) コミュニティ開発や緊急支援などすべての場面において、ジェンダー平等の実現につながるプログラムを実施し、支援者に活動成果をより実感いただける報告を届ける。
- 2) さらに積極的な広報マーケティング戦略の策定・実施を通じて、団体の認知向上と、「プラン・スポンサーシップ」を活動の中心に位置付けた支援の獲得と定着を目指す。
- 3) ICT（情報通信技術）システムのアップデートを進め、各業務の成果と効率の向上を図る。

なお SDGs 全 17 項目のうち以下 9 つが、特に強く私たちの活動につながる重点分野である。

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 目標 1. 貧困をなくそう | 目標 3. すべての人に健康と福祉を |
| 目標 4. 質の高い教育をみんなに | 目標 5. ジェンダー平等を実現しよう |
| 目標 6. 安全な水とトイレを世界中に | 目標 8. 働きがいも 経済成長も |
| 目標 10. 人や国の不平等をなくそう | 目標 16. 平和と公正をすべての人に |
| 目標 17. 目標達成に向けたパートナーシップ | |

本書では、本財団における 2019 年度の主な事業計画を公益事業目的別に記載する。

【2019年度 事業計画】

5カ年中期事業戦略の目標として掲げる「困難に直面している子どもや若者、女の子」への支援活動を推進し、SDGsに貢献するプログラムを実施する。社会的課題の発信強化と共感獲得の向上を目指して2018年度後半に以下のように変更した寄付スキーム名称を用いて、今年度は、本財団の活動がより広く一般社会において認知・支援されるよう、国際相互理解促進、広報、寄付募集等の様々な公益目的事業を行っていく。

【寄付スキーム名称の変更】

従来の名称	新しい名称
プラン・スポンサーシップ	プラン・スポンサーシップ
Girl's Project 継続支援	ガールズ・プロジェクト グローバル・プロジェクト
プラン・マンスリーサポーター	
プラン一般プロジェクト	
緊急・復興支援	緊急・復興支援
プラン特別プロジェクト	オーダーメイド・プロジェクト
(一口100万円に参加する プラン特別プロジェクト)	一口100万円プロジェクト

経常収益目標金額は32億7千8百万円、プログラム費*支出は26億2千6百万円を目指す。途上国の子どもたちのニーズに立脚しながら、途上国にとどまらず、日本国内外で発展や経済成長から取り残されている子どもたちに焦点をあてた支援活動を実施する。

(*収支予算書における地域開発支援・緊急支援事業費と国際相互理解促進・啓発事業費の合計)

なお、事業の実施にあたっては、引き続きPIIと連携・協力する。以下に主な事業について記載する。

< 1. 地域開発・緊急復興支援事業【公益目的事業1】 >

「子どもの権利条約」に基づき、途上国の子どもたちやその家族・地域社会に対し、活動国事務所と連携しながら、各分野（教育、保健、性と生殖に関する健康と権利、水と衛生、家計の安定、子どもの参加、子どもの保護、緊急支援）における地域開発プロジェクトを、総合的に地域の自立につなげていく長期的視点にたち推進する。SDGsが掲げる、「誰も置き去りにしない」開発や新たな課題に取り組む中で、本財団は特に開発や発展から取り残された子どもたち、拡大する社会格差や差別される人々や女の子、紛争や自然災害の被災者などを重視し、支援のターゲットをより明確にするよう努める。2018年度に定めた支援対象国の重点化に沿い、本年度もプログラムの質をさらに高めていく。また、大規模な災害に対しては地域を問わず積極的に対応していく。

途上国の女性・女の子を取り巻く厳しい環境の改善を目指す“Because I am a Girl(略称:BIAAG)”

キャンペーンによる支援事業は、今年度も継続する。事業実施においては、その結果が、途上国でより困難な状況に生きる子どもたちの支援に着実に繋がるよう配慮した地域開発・緊急復興支援事業を一層効果的・効率的に遂行する。

・「プラン・スポンサーシップ」では、PIIの支援国21カ国による共同事業として、活動国51カ国（アジア14カ国、アフリカ25カ国、中南米12カ国）において、各活動国が5年毎に策定する国別長期活動方針に基づき、総合的な課題の解決に取り組む。スポンサーシップでは、47の活動国の約202の活動地域で登録されている全てのチャイルド（支援国全体で約140万人、うち本財団では約4万人。活動地域に住み、スポンサー（スポンサーシップ支援者）と手紙などで交流しながら開発の様子を伝える「地域の窓」のような存在）が、プランが実施するプロジェクトの恩恵を受け、学校に通いながら健やかに成長し、子どもの権利を認識・享受し、本来の可能性を発揮して夢の実現に近づくことを目指し、プロジェクトを実施していく。

地域における課題の認識から共有、それら課題解決に向けたプロジェクトの計画立案、実施、進捗確認、目標達成度の確認、事後評価に至るまで、すべてのプロセスに子どもたちや地域住民が主体的に関わり、子どもたちの意見をプロジェクトに反映させながら地域の担い手としての能力を身につけ、最終的には地域の力だけで課題解決できるようになる「地域の自立」を目標とする。

・スポンサーシップの他に、本財団が独自に行う案件として、支援や開発から取り残された女性や子どもたちへの案件を中心に、「ガールズ・プロジェクト」「グローバル・プロジェクト」として、アジア・アフリカ・中南米における以下の案件を主に実施する。

対象国	プロジェクト概要
ヨルダン	シリア難民の子どもたちの教育支援（就学前教育センターの設置と運営、保護者の能力強化など）
ミャンマー	ロヒンギャ族の子どもたちの虐待防止（子どもたちの保護）
ベトナム	幼稚園・小学校教育 （教師の能力強化、教室・トイレ建設、図書支給など）
インド	児童労働をなくす地域づくり（子どもたちの保護、教育支援など）
パキスタン、ネパール、 バングラデシュ	災害に強い学校づくり（学校修繕、防災教育など）
カンボジア	学校給食と子どもたちの栄養改善（学校給食、学校菜園、保護者・教師の能力強化など）
ウガンダ	南スーダン難民の子どもたちの保護（子どもたちの保護、シェルター・トイレの設置など）
エチオピア	女性性器切除から女の子を守る（子どもたちの保護、啓発、子どもたちの能力強化など）
バングラデシュ	少数民族の女性たちの収入アップ（職業訓練、起業支援など）
ラオス	学校でのジェンダー平等促進（学生寮の建設、教師・保護者の能力強化、子どもクラブ支援など）
グアテマラ	ジェンダー平等促進（女の子の能力強化、啓発、衛生設備の設置など）
トーゴ	障がいのある子どもたちの教育支援（学校修繕、啓発、教師・保護者の能力強化など）
ネパール	早すぎる結婚防止（女の子の能力強化、啓発・アドボカシーなど）
ニジェール	食糧支援と持続可能な農業支援（緊急避難的な食糧支給、農業用資材

また、個人や企業に特定のプロジェクトを支援していただく「オーダーメイド・プロジェクト」、「一口 100 万円プロジェクト」では、教育や水と衛生の案件など、支援者の要望や予算と活動国のニーズを勘案し、プロジェクトの詳細を活動国事務所とともに策定し、適切に実施・報告する。

「緊急・復興支援」は、PII 加盟支援国事務所の共同事業として、自然災害や治安悪化などの緊急時やその復興段階で取り組む活動となる。活動国事務所と連絡を取り合いながら、現場のニーズに合わせ、「子どもの権利」が守られるよう配慮した案件を形成し、積極的に実施していく。

国内支援事業としては、大規模な災害が発生した際の緊急・復興支援と、国内の子ども支援に取り組む。緊急・復興支援活動では、有事連携等の準備をさらに進めておくことにより、災害発生時には迅速な判断に基づき支援活動を開始し、避難所における子どもひろばや女性に配慮したスペースの設置、サイコ・ソーシャルケア等これまで蓄積した経験を活かしながら、現場のニーズに柔軟に対応していく。また、前年度にタスク・チームを設置した日本の子どもたちへの支援は、彼らを取り巻く貧困問題への取り組みを軸に、事業開始に向けて、対象者や活動地域、連携先等を具体化させていく。

< 2. 国際相互理解促進・啓発事業【公益目的事業 1・2】 >

2.1. 国際相互理解促進事業【公益目的事業 1】

「プラン・スポンサーシップ」では、活動国に住む子どもたちの成長を継続的に見守る意義と活動成果を、手紙や写真、ビデオメッセージや報告書によってスポンサーに伝えることで、活動をより身近に感じ、活動地域に暮らす人々との相互理解を深めていただく。引き続き支援者対応の質的向上と効率化を目指すとともに、活動国事務所と連携を一層深め、スポンサー・チャイルド間の交流が促進され、相互理解が向上するよう取り組んでいく。全国約 600 名の翻訳ボランティアや、約 50 名の事務局来局ボランティアの協力を得ながら、年間約 10 万通（うち翻訳は約 5 割）に及ぶスポンサー・チャイルド間コミュニケーションの充実を目指し、スポンサーからの期待に応えていく。

また、今年度は、一昨年度に導入したマイ・プランページの利用状況の分析に基づき、改善・修正を行い、同システムの更なる利便性向上と、支援者の定着を目指す。

支援者が活動内容やその成果への理解、支援する喜び、満足感をこれまでより深めていただけるよう、活動地域の情報を独自に収集・編集し様々なサービスを提供していく。支援者への報告媒体としては、年次報告書、機関誌（年 3 回）、メールマガジン、ウェブサイトなどを通じて、時宜を得た情報提供、透明性の確保とアカウントビリティの更なる向上を心がける。また国内各地のプラン支援者の会との連携・信頼関係を維持し、途上国支援への理解促進、支援の輪を広げていく。

2.2. 啓発事業

① 広報【公益目的事業 2】

日本における広報では引き続き、より深く、より広く BIAAG を発信していく。「女の子の権利と尊厳を守る NGO」という位置づけを鮮明にし、他団体との差別化を図り、「子どもの権利」「ジェンダー平等」により多くの人々からの認知・理解・共感の獲得と、その定着を目指す。新しい寄付スキーム名称の下、国内外の社会課題を発信し、共感した方々がプランに関与し続けることので

きる場と時間と仕組みを提供することで、裾野が広く息の長い協力を得ることを狙う。また、時代の要求に応えられるよう、既存の情報発信媒体のデジタル化も検討する。

2019年度で7年目となる国際ガールズ・デーをはじめとする各種イベントの実施、話題づくり・巻き込みとネットワークの拡大、活動報告会の実施、メディア対応の強化、ウェブサイトなどの情報発信ツールの充実といった施策を通じて、BIAAG キャンペーンを点から面へ、より一層拡大し、プランの認知度向上を目指す。

② 開発教育・政策提言【公益目的事業2】

政策提言と開発教育の有機的な連携を図り、プランの目標および SDGs の達成に貢献する。特に、日本のユースが自ら考え行動し、変化を生み出す主体になるよう、ユースとの連携、協働（ユース・エンゲージメント）を促進する。2018年度の国際ガールズ・デーで実施したガールズ・リーダーシップをさらに推進し、リーダー層や政策に働きかけることで変化を生み出し、“ユースとともに活動するプラン”となることを目指す。

「広げる」「深める」「連携する」の3つをキーワードとし、「広げる」「深める」については、蓄積してきた知識、経験を基にユース・エンゲージメントを推進する。講師派遣や読書感想文コンクールなど認知拡大に向けた活動を充実させ、事業の有効性やインパクトを検証、成果を発信していく。また、ユースは自らメッセージを発信し社会に変化をもたらすことができる存在であるとの認識に立ち、彼らの潜在能力を引出す。ユースが必要な情報を備え、質の高いアウトプットができるよう育成するとともに、政策提言について学び、提言活動に取り組む機会を提供する。「連携する」については、これまで連携してきたプラン・フレンズ、プラン・アカデミー修了生、プラン支援者の会などのアクターに加え、新たなアクターや他団体とも連携してユースの能力を強化し、日本社会に影響を与え、途上国の子ども、特に女の子と女性の権利保護の重要性に関する意識と行動変化を促していく。

2019年には、日本においてG20サミットおよびアジア・アフリカ会議の開催が予定されていることから、プランとしての体制を強化し積極的な政策提言を進めていく。

< 3. 支援募集活動【公益目的事業1】 >

本財団における事業は、様々な方法によって広く一般社会から募る寄付金、公的機関等からの受取補助金や民間助成金等を用いて実施し、進捗確認を行いながら、成果を出していく。BIAAG キャンペーンへの認知・理解が高まる中、趣旨に賛同する個人や企業からの様々な要望に対し、的確な提案・対応を心がける。企業との連携においては、SDGs 貢献を共通認識として、途上国への関心と現地ニーズが合致する親和性の高いプロジェクトを活動国事務所と協議の上その都度形成し、新規企業からの支援獲得や企業との新しい連携実現に取り組み、前年度以上の支援の獲得を目指す。

施策実施に際しては費用対効果を常に意識し、継続支援者の獲得とともに、支援中止数の削減にも取り組む。継続寄付以外では、プロジェクト特定寄付金や無特定寄付金などの収入・収益を維持、プランの活動の認知拡大と支援者の獲得を図る。

< 4. 寄付金取扱事務【公益目的事業1】 >

寄付金の受入れ管理や領収証明書の発行のほか、スポンサーへのチャイルドの紹介および登録終了の報告書送付と、それらのための基幹システムの効率的かつ適切な運用・管理、改善に努め、寄付者の指定する活動に確実に寄付金を充当する。

< 5. 管理および組織・事業全般に係わる活動【法人会計】 >

公益目的事業 1、2 を実行するため、本財団の組織・事業の管理として主に以下の活動を行う。

- ・ 迅速・機動的な対応を可能とするよう、各部門が密に連携しながら、総合的なチーム力を高め、事業を推進していく。
- ・ 各業務の成果と効率を高めるため、2018 年度に着手した業務フローの精査に基づき、業務プロセスの改善や最適な ICT システムの導入を進める。
- ・ 職員の能力発揮や専門性向上を目指し、キャリアプランの形成や研修／評価制度の見直し、在宅勤務の検討などを行う。
- ・ 理事・監事・評議員の任期満了に伴う改選を行い、適正なガバナンス体制を構築する。
- ・ PII のメンバーズ総会と関連各委員会、ナショナル・ディレクターズ会議、アジアの PII 支援国 6 カ国が集まるアジア・フォーラムの本邦開催、その他各業務に有効な会議への役職員派遣などを通じ、国際組織内の重要な意思決定や協議へ参画し、情報共有・調整・協力体制の確立に最大限貢献していく。
- ・ 意思決定にユース視点を取り入れること目指したユース・アドバイザー・パネルが 5 年目を迎えるにあたり、その活動の見直しを図る。

以上